

「新・京都市ごみ半減プラン」の推進結果について

本市では、平成27年3月に「新・京都市ごみ半減プランー京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020）ー」（以下「計画」という。）を策定し、ピーク時からの「ごみ半減」に向けて、市民・事業者の皆様の御協力・御尽力をいただき、各種取組を推進してきました。

この度、計画期間が本年3月をもって終了し、「ごみ半減」をはじめとする数値目標の達成状況を取りまとめましたので、御報告いたします。

1 計画の概要

(1) 策定の経緯

平成27年3月にごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」（正式名称：京都市廃棄物減量及び適正処理等に関する条例。以下「条例」という。）を改正するとともに、条例を具体化した計画として策定した。

ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」改正の主な内容

- ア 2R（ごみになるものを作らない・買わないといった「リデュース（発生抑制）」、再使用する「リユース」）を中心とする取組として、6つの重点分野（①ものづくり、②食、③販売と購入、④催事（イベント等）、⑤観光等、⑥大学・共同住宅等）において、市民・事業者の皆様に実施していただきたい29の取組を義務化（努力義務を含む。）
- イ 分別・リサイクル促進の取組として、市民・事業者の皆様のごみ（雑がみなど）の分別を義務化

(2) 計画期間

平成27年4月から令和3年3月まで（6年間）

(3) 計画の概要

ごみ量（市受入量）をピーク時（平成12年度）の半減以下の39万トンまで削減することを目指し、2Rと分別・リサイクルの促進の2つを柱とするごみ減量の取組や、ごみの適正処理とエネルギー回収の取組を進めるため、13の基本施策に基づく33の推進項目（別紙1参照）と15の数値目標（別紙2参照）を掲げている。

2 計画の取組状況

(1) 推進項目の取組状況

計画に掲げた全ての推進項目（33項目）を実施した。

(2) ごみ量に関する数値目標の達成状況

食品ロスの削減や紙ごみの分別・リサイクルなど、条例に基づく2R及び分別・リサイクル促進の取組について、市民・事業者の皆様にご協力・御尽力いただいた結果、本市が処理（リサイクルを含む。）したごみ量である「市受入量」は、47.2万トンから38.5万トンまで減量が進み、目標の39万トンを達成した。

また、「ごみ焼却量」及び「市最終処分量」も同様に減量が進み、目標を達成した。

ただし、令和2年度のごみ量の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動への影響（インバウンドの消失、外出自粛等）を受けた事業ごみの減少も要因である。

表1 ごみ量に関する主な数値目標と実績

	平成25年度実績	令和2年度実績	令和2年度目標
市受入量	47.2万トン	38.5万トン	39万トン
ごみ焼却量	44万トン	34.9万トン	35万トン
市最終処分量	6.4万トン	5.1万トン	5.2万トン

(3) 個別の数値目標の達成状況

ア 2Rの促進に関する主な施策と数値目標の達成状況

(7) 食品ロス排出量

「生ごみ3キリ運動」（食材の「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみとして出す前の「水キリ」）や「食べ残しゼロ推進店舗認定制度」などを推進し、ピーク時（平成12年度：9.6万トン）から概ね半減となる5万トンの目標には届かなかったものの、6.7万トンから5.7万トンまで着実に減量が進んだ。

表2 食品ロス排出量の目標及び実績

	平成25年度実績	令和2年度実績	令和2年度目標
食品ロス排出量	6.7万トン	5.7万トン	5万トン

(4) レジ袋排出量

全国に先駆けて進めてきたレジ袋の有料化について、平成27年10月からは市内の店舗面積が合計1,000㎡以上の食品スーパー全事業者で実施するなど取組を進めるとともに、令和2年7月からの国のレジ袋有料化義務化に合わせた周知啓発を徹底し、3,200トンから1,500トンまで減量が進み、目標を達成した。

表3 レジ袋排出量の目標及び実績

	平成25年度実績	令和2年度実績	令和2年度目標
レジ袋排出量	3,200トン	1,500トン	1,800トン

イ 分別・リサイクルの促進に関する主な施策と数値目標の達成状況

(ア) 紙ごみの排出量

条例で雑がみの分別を義務化し、周知啓発や事業者への指導を徹底するとともに、コミュニティ回収などの自主的な分別・リサイクルを促進する中で、デジタル化の進展による減量も相まって14万トンから10万トンまで減量が進み、目標を達成した。

表4 紙ごみの排出量の目標及び実績

	平成25年度実績	令和2年度実績	令和2年度目標
紙ごみ排出量	14万トン	10万トン	10万トン

(イ) プラスチック製容器包装の分別実施率

条例でプラスチック製容器包装（家庭ごみ）の分別を義務化して周知啓発等を行ったものの、36%から41%までの伸びにとどまった。

表5 プラスチック製容器包装の分別実施率の目標及び実績

	平成25年度実績	令和2年度実績	令和2年度目標
プラスチック製容器包装の分別実施率	36%	41%	60%

(ウ) 持込ごみとしてクリーンセンターに搬入される木質ごみの排出量

事業者に対し、せん定枝の民間リサイクル施設への誘導などの周知啓発等を実施したが、市民による持込ごみの増加や近年の台風等の被害による影響などもあり、1.4万トンから1.5万トンに増加した。

表6 木質ごみの排出量の目標及び実績

	平成25年度実績	令和2年度実績	令和2年度目標
木質ごみの排出量	1.4万トン	1.5万トン	1万トン

ウ 地球温暖化に関する主な施策と目標の達成状況

ごみ処理の過程で発生する温室効果ガス排出量は、ごみ発電とバイオガス発電を併せて行うクリーンセンターの整備により、エネルギー回収の最大化を図る一方、プラスチック製容器包装の分別実施率が伸びなかったこともあり、横ばいである。

なお、ごみ量のピーク時（平成12年度）の温室効果ガス排出量（27万トン）からは大幅に削減している。

表7 温室効果ガス排出量の目標と実績

	平成25年度実績	令和元年度実績※	令和2年度目標
温室効果ガス排出量	12万トン	12万トン	8万トン

※ 令和2年度の数値は現在算出中

3 計画の評価と今後の方向性

市民・事業者の皆様の御協力・御尽力により、「市受入量」をピーク時の半減以下の39万トンまで削減するという最大の目標に加え、「ごみ焼却量」及び「市最終処分量」の目標についても達成することができた。一方、「食品ロス排出量」や「プラスチック製容器包装分別実施率」など、取組が広がったものの目標に届かなかった項目もあった。

令和3年3月に新たに策定した「京・資源めぐるプラン（以下「新計画」という。）」は、これらの課題を踏まえ、ごみ減量に加え、「資源循環」に重点を置いており、「市受入量」だけでなく、市受入量から資源化量等を差し引いた「ごみ焼却量」の削減に焦点を当てた計画としている。

今後は、新計画に基づき、食品ロスやプラスチックごみを主なターゲットとしつつ、紙ごみや木質ごみも含め、2R及び分別・リサイクルの取組をより一層強力で推進し、さらに植物などの再生可能な資源を優先的に活用するリニューアブルについても新たに推進し、資源枯渇の抑制や温室効果ガスの発生抑制にも貢献していく。

なお、新計画の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大の社会的な影響も注視しつつ、収束後の社会を見据えて柔軟に取組を推進していく。

33の推進項目（一覧）

■ ごみ減量施策

基本施策	普通
推進項目	番号
「2Rの促進」 ～そもそもごみになるものを減らす～	
(1) 条例に基づく、市民、事業者、京都市の協働による2Rの取組の推進	
2Rを中心とするごみ減量に関する事業者、市民等の実施義務又は努力義務	1
事業者による取組の実施状況等に関する報告義務	2
事業者、市民等による取組の実施状況を把握するための市民モニター制度	3
(2) ピーク時からの食品ロス半減に向けた取組の推進	
生ごみ3キリ運動の更なる推進	4
食べ残しゼロ推進店舗認定制度の普及拡大	5
食品ロス削減等の市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの検討・支援・実施等	6
(3) レジ袋の有料化等、レジ袋削減の取組の強化	
レジ袋使用枚数の最も多い業態である食品スーパーにおけるレジ袋有料化の市内全店舗への拡大実施に向けた取組の推進	7
コンビニエンスストア等の食品スーパー以外の業態におけるレジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の拡大	8
(4) イベント等のエコ化の推進	
京都市認定エコイベント等の普及拡大	9
リユース食器の普及拡大に向けた導入支援等の推進	10
祇園祭をはじめとしたお祭り等におけるごみ減量の取組の推進	11
「分別・リサイクルの促進」 ～ごみは資源・エネルギー、分別・リサイクル～	
(5) 条例に基づく、徹底した分別によるリサイクルの推進	
分別の義務化とその周知・啓発の徹底	12
マンションにおける分別徹底に向けた更なる周知・啓発の推進	13
(6) 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化	
資源化可能な紙ごみ等のコミュニティ回収の拡大	14
古着のコミュニティ回収での回収拡大	15
せん定枝の分別排出機会の拡大（臨時回収など）	16
小型家電、電池、水銀含有廃棄物（蛍光灯等）をはじめとする資源物及び有害・危険ごみの回収の促進	17
持込ごみ（せん定枝等の木質ごみ）の民間リサイクル施設への誘導策の検討・実施	18
(7) バイオマスの活用の推進	
「京都市バイオマスGO!GO!プラン」に基づく廃棄物系バイオマスのエネルギー利用等の取組の推進	19
生ごみのたい肥化による地産地消モデル地域の構築	20
学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位でのたい肥化の促進	21
2つの柱に共通する施策	
(8) ごみ減量に関する啓発・支援の充実・強化	
地域ごみ減量推進会議やエコ学区等、地域とまち美化事務所・エコまちステーションの連携による、地域や世帯の特性に応じた戦略的でわかりやすい広報・啓発・支援	22
中小零細事業者等へのごみ減量啓発・支援の強化	23
ごみ減量等に取り組む優良事業者の表彰	24
(9) 大学・企業等との連携の推進	
大学・企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	25
(10) 国、事業者、各種団体等への提案・提言	
拡大生産者責任の考え方を踏まえた、ものづくり企業への働きかけや、広域的に実施する必要がある施策や各種リサイクル制度の改善など、全国展開で取り組む必要があるごみ減量施策の推進に関する国、事業者、各種団体等への提案・提言	26
(11) 引き続き検討が必要な施策	
家庭から出るごみの更なる減量に向けた有料指定袋のサイズの検討	27
業者収集ごみの有料指定袋制に関する検討	28
業者収集ごみ搬入手数料に関する検討	29

■ ごみの適正処理とエネルギー回収に関する施策

ごみの適正処理における環境負荷の低減と安心・安全の確保	
(1) ごみの適正処理における環境負荷の低減	
クリーンセンターの長寿命化計画等によるコストや環境負荷の低減に配慮した施設の整備・運営	30
東部山間埋立処分地延命策の追求	31
(2) 市民の安心・安全とまちの美化の推進	
災害発生時の対応マニュアル等の点検・見直し	32
地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	33

数値目標一覧

項目		単位	平成 2 5 年度 (基準年度)	令和 2 年度 (目標年度)	目標	達成 状況
①市受入量		万トン	47.2	38.5	39	○
内 訳	家庭ごみ量	万トン	23.6	21.6	20.5 ^{※2}	—
	事業ごみ量	万トン	23.6	16.9	18.5 ^{※2}	—
②ごみ焼却量		万トン	44	34.9	35	○
③市処理処分量 ^{※1}		万トン	45	36.3	36	×
④市最終処分量		万トン	6.4	5.1	5.2	○
⑤食品ロス排出量		万トン	6.7	5.7	5	×
⑥レジ袋排出量		トン	3,200	1,500	1,800	○
⑦乾電池排出量		トン	300	280	250	×
⑧紙ごみ排出量		万トン	14	10	10	○
⑨プラスチック製容器包装 の分別実施率		%	36	41	60	×
⑩乾電池回収率		%	28	49	50	×
⑪蛍光管回収率		%	27	83	50	○
⑫持込ごみとして クリーンセンターに搬入 される木質ごみの排出量		万トン	1.4	1.5	1	×
⑬温室効果ガス排出量		万トン	12	12 (令和元年度)	8	— ^{※3}
参 考	⑭再生利用率	%	24	31 (令和元年度)	34	— ^{※3}
	⑮資源生産性	万円/トン	45 (平成22年度)	53 (平成27年度)	更なる向上 を目指す	— ^{※3}

※1 市受入量－市資源化量

※2 平成29年度の廃棄物減量等推進審議会において内訳目標を改定

※3 令和2年度の実績が算出できていないため。